

令和3年8月31日

令和4年度の財政投融资計画要求書

(機関名：自動車安全特別会計（空港整備勘定）)

1. 令和4年度の財政投融资計画要求額

(単位：億円、%)

区 分	令和4年度 要 求 額	令和3年度 計 画 額	対前年度比	
			金額	伸率
(1)財政融資	984	1,178	△194	△16.5
(2)産業投資	—	—	—	—
うち 出 資	—	—	—	—
うち 融 資	—	—	—	—
(3)政府保証	—	—	—	—
うち 国内債	—	—	—	—
うち 外 債	—	—	—	—
うち 外貨借入金	—	—	—	—
合 計	984	1,178	△194	△16.5

2. 財政投融资計画残高

(単位：億円、%)

区 分	令和4年度末 残高(見込)	令和3年度末 残高(見込)	対前年度比	
			金額	伸率
(1)財政融資	5,333	4,631	702	15.2
(2)産業投資	—	—	—	—
うち 出 資	—	—	—	—
うち 融 資	—	—	—	—
(3)政府保証	—	—	—	—
うち 国内債	—	—	—	—
うち 外 債	—	—	—	—
うち 外貨借入金	—	—	—	—
合 計	5,333	4,631	702	15.2

3. 事業計画及び資金計画

事業計画

(単位：億円)

区 分	令和4年度 要 求 額	令和3年度 計 画 額	増 減
事業計画の合計額	1,319	1,358	△39
(内訳) 空港整備事業	1,319	1,358	△39

資金計画

(単位：億円)

区 分	令和4年度 要 求 額	令和3年度 計 画 額	増 減
事業計画実施に必要な資金の合計額	1,319	1,358	△39
(財源) 財政投融资	984	1,178	△194
財政融資	984	1,178	△194
産業投資	—	—	—
政府保証	—	—	—
自己資金等	335	180	155
一般会計より受入	432	358	74
空港使用料収入	1,472	1,330	142
地方公共団体工事費負担金収入	76	112	△36
国債整理基金特別会計へ繰入	△334	△343	9
その他	△1,311	△1,277	△34

財政投融资を要求するに当たっての基本的考え方

(機関名：自動車安全特別会計（空港整備勘定）)

<官民の役割分担・リスク分担>

1. 政策目的の実現に必要な範囲内で、金融・資本市場に関与するに際し、官民の適切な役割分担がなされているか。

羽田空港及び福岡空港等の国際航空輸送網及び国内航空輸送網の拠点となる空港（拠点空港）の機能強化については、我が国の国際競争力強化のために必要不可欠な、極めて公益性が高い事業である。

なお、空港整備事業は、空港法に基づき、成田・関空・伊丹・中部以外の拠点空港の設置・管理は国土交通大臣が行うこととされている。

2. 官民が適切にリスク分担し、民間企業のモラルハザードを防止しつつ、適度な支援を行っているか。

拠点空港の整備は、国が受益者負担による収入（空港使用料や航空機燃料税等）にて行ってきたところであるが、新型コロナウイルスの影響により、航空需要は過去に例を見ない規模で大幅な減少が続いていることから、国内外の交流や国民生活、経済活動を支える航空ネットワークの維持を図るため、空港使用料等の引き下げ等を行っている。

そのため、コロナ禍からの回復後のインバウンド受入に不可欠な、空港機能強化等の空のインフラに係る令和4年度分の整備は、財政投融资により実施することを想定しており、結果として、航空・空港会社等の経営基盤強化に資することが想定される。

<対象事業の重点化・効率化>

3. 「民間にできることは民間に委ねる」という民業補完性を確保する観点から、対象事業の重点化や効率化をどのように図っているか。

空港整備事業は、空港法に基づき、成田・関空・伊丹・中部以外の拠点空港の設置・管理は国土交通大臣が行うこととされているが、コロナ禍からの回復後の需要回復・拡大に的確に対応するための拠点空港の整備等、施策の重要性という観点から対象事業の重点化を図っている。

<財投計画の運用状況等の反映>

4. 財投編成におけるPDCAサイクルを強化する観点から、財投計画の運用状況を財政投融資の要求内容にどのように反映しているか。

来年度以降、拠点空港の機能強化事業の実施にあたっては、コスト削減を継続的に実施することなどにより、財政投融資を適切に運用してまいりたい。

(参考：過去3カ年の財政投融資の運用残額)

	30年度	元年度	2年度
運用残額	—	—	—
運用残率	—	—	—

<その他>

5. 上記以外の特記事項

特になし。

(注)「運用残率」は、改定後現額(改定後計画+前年度繰越)に対する運用残額の割合(%)。

成長戦略等に盛り込まれた事項について

(機関名：自動車安全特別会計（空港整備勘定）)

「経済財政運営と改革の基本方針2021」及び「成長戦略実行計画・成長戦略フォローアップ」に盛り込まれた事項に関する要求内容

経済財政運営と改革の基本方針2021（令和3年6月18日閣議決定）（抄）

第2章 次なる時代をリードする新たな成長の源泉～4つの原動力と基盤づくり～

1. グリーン社会の実現

(2) 脱炭素化に向けたエネルギー・資源政策

電力部門以外は、炭素生産性が欧州に比べ劣っている中、省エネルギーを徹底し、未利用熱等も活用するとともに、供給側の脱炭素化を踏まえた電化を中心に進める。・・・

水素の輸入等のためのカーボンニュートラルポートの形成や船舶・航空分野の脱炭素化を進める。

3. 日本全体を元気にする活力ある地方創り～新たな地方創生の展開と分散型国づくり～

(4) 観光・インバウンドの再生

多言語表記やバリアフリー、CIQ等の受入環境整備、観光地への交通の充実、上質なサービスを求める観光客誘致のための取組を進める。国内外の感染状況等を見極めながら、小規模分散型パッケージツアーの試行等により、安心・安全な旅行環境整備を目指す。

(8) 分散型国づくりと個性を活かした地域づくり

地域活性化に向けた環境整備のため、高規格道路、整備新幹線、リニア中央新幹線、港湾、漁港等の人流・物流ネットワークの早期整備・活用を進めるとともに、感染症の影響により危機的状況にある航空・地域公共交通サービスの持続可能性を確保し、維持・活性化を図る。

成長戦略フォローアップ（令和3年6月18日閣議決定）（抄）

12. 重要分野における取組

(10) インフラ、防災・交通・物流・都市の課題解決

感染症等による社会経済情勢の変化にも対応し、経済成長を支えるため、高規格道路、整備新幹線、リニア中央新幹線などの高速交通ネットワーク、国際拠点空港、国際コンテナ・バルク戦略港湾等の早期整備・活用を通じた産業インフラの機能強化を図る。また、激甚化・頻発化する水災害、切迫化する大規模地震災害、いつ起こるか分からない火山災害から国民の命と暮らしを守ることは国の重大な責務であり、「防災・減災、国土強靱化新時代」を切り拓くため、デジタル化・スマート化を図りつつ、国・地方自治体をはじめ関係者が一致団結し総力を挙げ、ハード・ソフト一体となった取組を強力に推進する。

iii) 交通・物流

・災害からの速やかな復旧・復興や、トラックドライバーが不足する中での迅速かつ円滑な物流の実現、高速道路における自動運転の政府目標も見据え、高規格道路のミッシングリンクの解消や暫定2車線区間の4車線化、高規格道路と代替機能を発揮する直轄国道とのダブルネットワークの強化等を推進するとともに、三大都市圏環状道路等の整備推進や空港、港湾等へのアクセスの強化など規格の高い道路ネットワークの強化を図る。

・現下の低金利状況も活用し、高規格道路、リニア中央新幹線などの高速交通ネットワークに加え、空港、主要な都市鉄道ネットワーク等の早期整備を図る。

財政投融资の要求に伴う政策評価（基本的事項）

（機関名：自動車安全特別会計（空港整備勘定））

1. 政策的必要性

拠点空港の機能強化等については、我が国の国際競争力強化を図るにあたり、コロナ禍からの回復後の航空需要を受け入れていくために必要不可欠な極めて公益性が高い事業であり、着実に推進して所定の時期に完成させるためにも、低利かつ超長期・固定の財政融資が必要である。

2. 民業補完性

空港整備事業は、空港法に基づき、成田・関空・伊丹・中部以外の拠点空港の設置・管理は国土交通大臣が行うこととされており、他の特殊法人、地公体、民間等が実施する事業との重複は排除されている。

また、今後増大する航空需要を担うため、国による拠点空港の整備は必要である。

3. 有効性

拠点空港の機能強化に低利かつ超長期・固定の財政融資を充てることにより、航空需要は過去に例を見ない規模で大幅な減少が続いている状況下においても、空港整備が可能となり、コロナ禍からの回復後の航空需要受け入れに寄与する。

4. その他

拠点空港の機能強化により年間発着容量が拡大し、旅客数等が増加することが期待され、事業完了後において安定的に債務を返済することが可能になると見込まれる。

2 年 度 決 算 に 対 す る 評 価

(機関名：自動車安全特別会計（空港整備勘定）)

1. 決算についての総合的な評価

空港整備勘定は、航空事業者等からの空港使用料収入、一般会計からの繰入金、借入金等を財源として、空港整備事業、環境対策事業、航空路整備事業、空港等の維持運営等を実施している。

2年度は、羽田空港では、国際競争力の強化に向けて、空港機能の拡充や老朽化対策に必要な施設整備等や福岡空港滑走路増設事業等を実施した。また、財政融資資金借入金の償還により借入金残高は346億円減少した一方、新たに財政融資資金より540億円の借入を行ったことにより借入金残高が同額増加した。

収納済歳入額は5,153億円、支出済歳出額は3,815億円であった。

(参考：2年度決算)

(単位：億円)

	当初計画	補正	現額	実績	繰越	差額
事業費	2,358	—	2,912	1,763	791	358
維持費・諸費	1,528	—	1,531	1,361	1	170
借入金償還	2,412	△ 2,045	367	358	—	9
その他	336	—	342	333	—	10
(支出計)	6,634	△ 2,045	5,153	3,815	792	546
一般会計繰入	547	△ 430	213	199	—	△ 14
空港使用料	2,499	△ 1,992	507	573	—	66
借入金	—	540	540	540	—	—
その他	3,589	△ 163	3,892	3,841	792	740
(収入計)	6,634	△ 2,045	5,153	5,153	792	792

2. 決算の状況

(1) 資産・負債・資本の状況

該当なし

(2) 費用・収益の状況

該当なし